

日程第7 議案第70号 平成20年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第70号平成20年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第70号平成20年度加美町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2億9,726万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ126億583万9,000円とする補正予算と地方債の廃止と変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方特例交付金731万3,000円の増、地方交付税3億7,277万8,000円の増、国庫支出金として雪寒機械整備補助金1,066万6,000円の減、県支出金として県民税徴収委託金1,142万円の増、町債9,240万円の減などであります。

歳出につきましては、総務費では電算システム改修委託金461万2,000円の増、町県民税還付金2,533万1,000円の増、民生費では中新田福祉センター屋根修繕事業391万9,000円の増、農林水産業費では資源リサイクル畜産環境整備事業5,884万5,000円の増、土木費では道路台帳整備事業3,683万1,000円の増、雪寒機械整備事業1,600万円の減、教育費では上多田川小学校用地取得事業1億258万8,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い予備費を増額するものであります。

なお、総務費の一般管理費に損害賠償金として計上しております23万円につきましては、去る4月9日、高校生があゆの里公園内のブランコを使用していたところ、ブランコのロープが切れ、右足関節外果、足首のところでございますが、骨折のけがを負ったことから、示談に基づき損害賠償することといたしておりますが、骨折部に金具を入れた手術を行い、来年その金具を外す手術の金額が決定していないため、今回、概算払いを行うものであります。

また、教育費保健体育総務費の補助金について計上しております若あゆ杯争奪高校女子ソフトボール大会実行委員会、北雄館竜世旗争奪少年剣道大会、全国・東北大会選手派遣の三つの補助金につきましては、いずれも平成19年度に支出すべき補助金であり、その執行を怠ってしまったことから、今回改めて補正をお願いいたすものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、商工費の企業立地対策費の旅費補正に関しましては、お手元に平成20年度加美町企業誘致動向についてという資料を配付いたしておりますので、御参照願いたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番木村哲夫君。

○3番（木村哲夫君） それでは質問させていただきます。

順番にページと内容で聞きますので、よろしくをお願いします。

10ページの総務費、財産管理の中で吹きつけアスベスト検査手数料97万 5,000円、これほどこが対象なのか。

二つ目、12ページ、第2項児童福祉費の中で報償費、保育所入所選考委員会謝礼13万 6,000円、どういう方が何人やられているのか。

それと、13ページ、5の保育費の中で一般職給料が 650万円減になっておりますが、保育所職員をふやしたいという要望の中で、減の理由といたしますか、その辺、事情を教えてくださいと。

それと、同じようにほかの項目でも職員の給与の増減がさまざまあるんですが、その辺、その人事異動なのか、それとも退職とか、その辺の事情、もしありましたら教えてくださいと。

それと、16ページ、農林水産関係の19節、負担金補助及び交付金と22節の補償補てんでしょうか、及び賠償金というところで、補助金で放牧場の委託牛死廃事故等助成金10万円、その下に同じような項目で賠償金、減10万円ということで、項目が変わったのかどうか。

それと、20ページ、先ほど町長の方から説明いただきましたが、上多田川小学校の土地購入費 1億 258万 8,000円というのはどういうものなのか。以上、よろしくお願いたします。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。（「アスベスト」の声あり）建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

10ページの吹きつけアスベストの関係ですけれども、その施設ということなんですけれども、これについては過去に17年度に一度調査した経緯があるんですけれども、その当時、アスベストの関係の石綿の種類、6種類のうち、全国的なんですけれども、3種類しかしてない状況でした。なぜ3種類っていいますと、日本にはその3種類、検査しなかったものがないということで、どこの自治体でもやらなかったそうです。国でも県でも同じなんですけれども。たまたま、そのないものが各地より見つかっているということで、再度、その検査しなかった分を再度しなさいということで、今回予算計上しました。

施設に関係する分については、17年に実施した施設の中から住宅関係が二つ、これは来年調査する予定ですので、これは除いております。あと、それから今大規模改修でやっております

中新田小学校等を除いております。今の今回の調査の関係でそれもなかったということで除いてます。あと、それから中新田公民館と文化会館については、その当時もう撤去してますので、あとそういう物質はないということで、それらを除いた12施設、15検体ということでの費用です。

内容的には、97万 5,000円が工事ということで調査費用ということになります。そのうち3分の1が補助金として入ってくる。そういう内容です。以上です。

○議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 選考委員会の報酬のことですが、今要綱を作成しております。検討しております中では、児童委員、主任児童委員さん方を含めて、社会教育関係者、それから母子保健関係者、それから保育関係者、子育て支援事業関係者、15名ぐらいで組織したいと考えて、今選考しております。それで、報酬といたしましては8名ほどの報酬というふうに考えております。保育所、5保育所ありますので、中新田地区1日、それから小野田地区1日、宮崎地区半日ということで、2.5日の分としての報酬を計算しております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 人件費関係の補正について御説明申し上げます。

人件費関係につきましては、当初予算、まず給料、給与含めまして26億 5,239万 4,000円で計上させていただいております。これ特別職を含めます。今回は、4月に予算を策定した異動申告、人事異動、すべての手当、それらの異動申告等に基づく支出科目で過不足が生じている分についての補正、組み替えでございます。

ちなみに、全体で給料が980万円の減です。これは全会計でございます。職員手当が288万6,000円の増、共済費関係が240万円の減で、人件費全体では、全会計でございますが、931万4,000円の減額見込みで組み替え補正をしております。人件費総額で、一般職と特別職でございますが、26億 4,308万円。支出科目の組み替えでございます。よろしく申し上げます。

（「13ページ、保育所費 650万円の減額」の声あり）

13ページの中新田保育所の関係も人事異動に伴う人員に伴う調整でございます。

○議長（米澤秋男君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

16ページの19節と22節の関係ですが、御質問ありましたとおり、いわゆる補助金と賠償金の関係ですが、いわゆる賠償金ですと故意または過失によって他人に損害を与えた、あるいは公

の施設の管理が悪くて瑕疵があった場合に賠償金を払うということになりますし、議会の議決も必要なわけですが、今回の場合は、いわゆるそういう……、放牧場でお預かりした牛が死廃事故ということで、そういう瑕疵だとか、そういう行為でないと。そういうことからして賠償金というのはなじみませんので、先ほど申しあげましたように、その亡くなった牛に対して補てんをするというような考え、補助金を出すというような考え方で、おっしゃるとおりの節の組み替えでございます。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

上多田川小学校費の土地購入につきましては、これは、現在の上多田川小学校を建設する際に、土地の取得と造成につきましては土地開発公社を利用して行っております。毎年その土地開発公社に対してお金を返済しているということで、今回の平成20年度の当初予算におきましても年間の支払いとして1,468万1,000円を予算化しておりましたが、今回、この造成費、取得費につきまして、取得費につきましては平成27年度まで、造成費につきましては平成29年度まで支払いが続くわけですが、これを一括して今回返還しようということで1億258万8,000円を計上したものでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） ありがとうございます。それで、上多田川小学校の件、多分そうかなというふうには思ってましたが、ということは、統廃合とかですね、その廃校になった後のことも含めての、要するに借金を全部きれいにしておいてということになるんだと思うんですが、教育長、この辺どのように上多田川小学校の件は考えられているのか。

○議長（米澤秋男君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えします。

上多田川小学校につきましては、現時点では特に何らの方向性も出してはいないところでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 3番。

○3番（木村哲夫君） 上多田川小学校の件については、もしそういう方向性が出るとなった場合には、きちんと子供たち、保護者、地域の方への説明ももちろんあるんだと思いますが、その辺よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（米澤秋男君） 14番。

○14番（福島久義君） 24ページ、先ほど町長の中から説明ありましたが、保健体育総務

費の中の負担金補助金ですけれども、その中で、若あゆ争奪高校女子ソフトボール大会実行委員会、19年度分、さらには北雄館竜世旗争奪少年剣道大会、これも19年度分13万 5,000円と。さらには全国・東北大会選手権大会、19年度分、これを支払い忘れておったというようなことでありましたけれども、なぜ忘れていたのかですね、まずお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 教育総務課長。（「体育」の声あり）体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

まずもちまして、未執行、執行を忘れていたことに関しましておわび申し上げます。

なぜ忘れたのかということでの御質問でございますが、いずれの事業……、補助金の団体につきましては、3月時点で大会等終了しております、出納閉鎖も近いことから、補助金の申請がされなかったことがあります、その補助金の申請等をお願いをして、4月に至りました。そんなことで、職員が業務がこの補助金の執行関係が後手に回って、未執行に終わったという経緯でございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（米澤秋男君） 14番。

○14番（福島久義君） ただいま議会開会中でありまして、これは19年度決算審査、これから始まるわけですけれども、その中での19年度の補正ということですね、未執行というのは当然これは出てきた数字でわかりますけれども、実質足りなくてこの補助金を出さなかったのか、それとも忘れておったのか。それとも、この若あゆからですね、この全国大会・東北大会の選手権大会の各事業、行われ、事業もう既に終わってるのに申請しなかったのか、その辺、内容的にちょっと理解できませんので、その辺もう少し詳しくお尋ねしたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

○体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長、お答え申し上げます。

事業については既に終了して、3月末で終了しておりました。それで、既に予算化をされておりました。いずれにしましても、私を含め、職員がその業務を忘れていたということについては深くおわび申し上げます。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。7番下山孝雄君。

○7番（下山孝雄君） 7番、2点お尋ねいたします。

まず、9ページ、雑入で立木補償金が出ております。この内容について。それと、もう1点、17ページになりますけれども、先ほど町長の説明にもありました道路維持費で道路台帳整備委託料 3,700万円ぐらいが出ております。この内容についてまず御説明をいただきたいと思

います。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

最初に、雑入の15万円の件と、あと、私の方は立木補償の関係、答えます。

一つ目の不要鉄骨売払収入については、月崎の天ヶ岡の選果場がございます。その中に旧西小野田中学校の仮設校舎のプレハブの鉄骨があります。それを売却するというので、たまたま財産管理ということで、建設課では関係ないって言えばそれまでなんですけれども、あの中に冬期間いろいろな建設課のドーザーとか、かなり広いものですから、当面何かの使用あるまでの間にそれを撤去して、売払収入ということで計上させていただきました。

あと、それから立木補償金の 368万円の件ですけれども、これは、今、国営鳴瀬川地区、上川原頭首工の建設工事やってるんですけれども、その中で、町の田川公園がございまして、その中に植栽移転補償ということで、東北農政局の方からの立木補償ということです。

今後、今回の予算には計上してないんですけれども、これ以降に今度土地の使用料ということで出てきますので、今回は入れてないんですけれども、将来 128万円ぐらいの土地使用料も公園使用料ということで入ってくる予定です。

あと、それから17ページの道路台帳の委託料を説明いたします。

現在、加美町には 655キロ、 837路線が町道として管理してますけれども、今回、台帳作成ということで、これまで2年ほどちょっとやってなかった経緯もございまして、大きなものは、宮崎地区の東部、柳沢地区の圃場整備が終わりまして、その中に町道が入ってる分ございます。それをまず町道に新規に入れると。あと、それから大きいのが、二ツ石ダムが終わった関係で、もうそろそろなんですけれども、長沼林道の分10キロの関係、あと、それから宮崎最上線、それから県道柳沢中新田線ということで、宮崎地区の分でかなりの、圃場整備絡みと二ツ石関係、県道関係で新規に台帳作成が必要となってきました。

あと、中新田分については広域農道で 3.4キロほど入ってない部分がありまして、これ今農道で管理してる状況なんですけれども、旧小野田・宮崎分については町道で管理してると。中抜けしてるような状態なので、それを修正すると。あと、それから中新田地区分の地元要望分ありまして、それも町道に入れるということで考えております。

あと、小野田地区については、小野田地区の方は、東部、小野田地区も若干下野目の方入ってますので、その関連で3キロほど入ります。トータル的にはかなりのキロ数なるんですけれども、大体追加路線が62キロほどです。あと、修正関係が27キロぐらいですね。その台帳作成

業務の費用です。以上です。

○議長（米澤秋男君） 7番。（「農林課」の声あり）農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 9ページの雑入の資源リサイクル畜産環境整備事業附帯事務交付金72万4,000円について御説明申し上げます。

いわゆる土づくりセンターの事業費が当初は2億8,245万8,000円で当初予算措置しております、そのうちの工事費分2億6,903万1,000円の0.5%を当初計上しておりましたが、今回、20年度の事業費を4億3,455万1,000円に変更させていただいて、そのうちの工事費4億1,389万3,000円となります。その0.5%の当初と今回の増加した分の比較、増減ですね、72万4,000円が増加いたしました。これはいわゆる農業公社の方から附帯事務費という形で入ってくるものでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 7番。

○7番（下山孝雄君） 7番。

建設課長の説明では、総延長655キロのうち、それは総延長なんですけれども、今度、追加だけでもその1割ぐらい、また修正でも30キロぐらいというようなことで、かなり大きな道路台帳整備ということだと思うんですけれども、こういった機会ですのでね、この委託をして、いつ整備が終わって、議会のあと認定を受けて、それと、道路整備については交付税に算定される面が非常に大きいので、こういったことの作業日程ですと、いつからの交付税算定に繰り入れられるか、また予想されるその額ですね、それらについてもお示しをいただきたいと思えます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

今お話しした分について、町道台帳作成業務、今回の補正通りましたら入札しまして、3月の議会に認定等をお願いする予定になっております。

先ほど説明しました全路線、認定まで持っていけるかどうかは別といたしまして、あと、それから今後、先ほどは話をしなかったんですけれども、宮崎地区の北部、それ等、随分町道に編入する分が先ほど言いました路線のほかに今後出てきます。それらもあわせて、来年以降、順次台帳の方に整備していきたいと思えます。

それで、質問にございました交付税の関係なんですけれども、これ19年度のベースでちょっとお話ししますけれども、交付税については町道に関しては道路特定財源関係のまず自動車重量譲与税、それから地方道路譲与税、それから自動車取得税交付金、この三つが21年度からは

一般財源という、そういう話もございますけれども、それらが入ってくるトータル分が19年度で3億3,500万円でした。それから、町道分に来る地方交付税関係が、そのうち普通交付税なんですけれども、55億5,000万円、その中で道路分に町道に対して来る分が大体6億3,000万円ぐらいです。ですから、トータル、合わせますと、先ほど言いました特定財源分と交付税関係の大体9億6,000万円来ます。交付税に占める割合が大体11%ぐらいになるんですけれども、道路関係ですね、道路に関して面積、延長割合ということで来るんですけれども、面積の方が7割ぐらい占めます。といいますと、改良、例えば1車線の3メートル、4メートルの道路を改良しまして2車線にしますと、かなり、延長は伸びなくても面積の方で交付税がふえるということになります。

19年度でどのぐらいじゃあキロ当たり、先ほど言った交付税関係、道路特定財源関係、合わせて大体150万円ぐらいです、キロ当たり。そうしますと、前お話ししました62~63キロしますと、大体、これは来年からすぐではないんですけれども、1年おくれます。ですから22年になると思うんですけれども、そのときには、これに、先ほど言った中身、道路特定財源等が余り動かなければ、大体1億ぐらいの収入が見込まれます。あと、今後随時やっていけば、今回かける分、3,600万円の、まるっきり一般財源なんですけれども、そういうことで、あと22年度以降はその分はずっと収入として見込める金ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 7番。

○7番（下山孝雄君） どうもありがとうございました。

その交付税の関係では、かつて昭和40年の前半からですか、旧小野田町では、基盤整備に伴って金が少々きつくても、1回出さなきゃならないですからね、後でこの入ってくるのを待つ。ただ、道路台帳の整備は本当に経費かけた分のことがありますし、ぜひですね、22年の交付税に該当するように……。私思うんですけれども、このぐらいな重要なことで、このぐらいの額だったら当初でとった方がよかったのではないかと思うぐらいのことですから、ぜひ作業を急いでいただいて、22年度の算定にぜひ入れてもらふべきだと思いますので、そういった作業

は急いでやるべきだと思っております。もし町長の考え方ございましたら。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御質問、御提案のとおりだというふうに思っております。こういったことで、今の財政状況、どうしても締めることばっかしというようなことになりがちであります

けれども、こういうことで道路台帳整備をすることによっての地方交付税の伸びというもの、これまでの事例に示されているとおりでございますから、ぜひそういう方向で、ひとつ抜け目なくそういう財源の確保に努めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（米澤秋男君） 11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 25ページの公債費の中の1億4,340万円、この地方債を一般財源に財源変更しようというものでありますけれども、これは地方公営企業の金融公庫、来月解散に伴う絞り込みをかけられたその結果なものなのか、まずお尋ねをしておきます。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

御質問の公債費の件なんですが、歳入のところの町債のところをごらんいただきたいんですけども、こここのところで道路橋梁費とか住宅事業債、それから小学校整備事業債、中学校整備事業債、これらにつきまして今回一括で返還をするということにいたしましたので、この部分の金額の特定財源から一般財源でこれを、いわゆる借金を返すということにしたものから、公債費のところの地方債の特定財源の地方債から一般財源に移したというものでございます。

○議長（米澤秋男君） 13番新田博志君。

○13番（新田博志君） 8ページの歳入の方の普通交付税なんですが、3億7,000万円ぐらいふえてるといのはちょっと余りないと思うので、先ほど建設課長の説明の中の道路特定財源の関係なのかどうかと思って見てたんですが、どうなんですか、これは。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 地方交付税の今回のいわゆる増額補正につきましては、いわゆる平成20年度の普通交付税につきましては、全国平均で3.8%の増額になっております。全体です。宮城県では3.3%の増。そして、その宮城県を、仙台につきましては2.1%、他の市につきましては3.4%、町村で3.6%、加美町においては7.2%の増額というふうに今回なっております。

その加美町が7.2%の増額になったことの要因といたしましては、平成20年度から地方再生対策費というものがこの交付税の中に設けられまして、いわゆる市町村が地方再生の主な役割を担うということで、市町村に重点を置くというような配分がございました。また、合併市町村についても、合併後のまちづくりの財源が確保できるように交付税で配慮しようというようなこともございまして、加美町におきましては、この地方再生対策費の中で1億8,000万円ほ

ど増額になってます。増額というか、見られております。

それから、頑張る地方応援プログラムというのがございまして、魅力ある地方の創出に向けて頑張っている地方に対して交付税で少し応援しましょうというようなことがございまして、これにつきましても加美町は1億1,800万円ほどで見えていただいております。

それから、一方、財政需要額という、歳出の面で見ますと、いわゆる合併特例基金という基金を積んでまいりましたが、その返還が始まりましたので、歳出が少しふえてということもございまして、今申し上げた増額分と歳出がふえた分の歳入との差額分を交付税で埋めていただいたと。それが7%になったということでございます。

○議長（米澤秋男君） 17番一條 寛君。

○17番（一條 寛君） 10ページのふるさと納税謝礼ですね、2万7,000円ついてますけれど、この謝礼の内訳、どのような形でされるのか、この辺お伺いしたいと思います。

それから、もう1点、道路新設改良費、17から18について、改良工事、舗装工事費がマイナスになって、改良用地取得費が新たにのっておりますけれども、この内容ですね、これお願いしたいと思います。

それから、橋梁維持費で測量設計料、設計委託料がのっておりますけれども、もし差し支えなければ、これの箇所をお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） ふるさと納税の謝礼でございますが、基金条例、先日御承認いただきました。基金を設置して、5,000円以上寄附者に対して、その半額程度、2,500円程度になりますけれども、地場産品の詰め合わせ等、これを寄贈したいという形の内容でございます。とりあえずですね、人数でございますが、つかみがなかなか難しいんですけれども、10名という形でとらせていただいて、歳入歳出30万円計上させていただいていると。これは様子を見ながら補正等で対応していきたいという形の金額でございます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。

○建設課長（早坂忠幸君） 建設課長です。

最初に、道路新設改良費の関係、説明いたします。

道路新設改良費については、20年度当初、23路線見てました。その中でいろいろ説明会等がありまして、補償費、それから測量関係、あと工事関係と。中で用地購入分の方が不足生じたり、補償の方が不足生じるということになりまして、内容の変更をいたしました。以上です。

それから、18ページの橋梁維持費の委託料の430万円の件なんですけれども、これは、ここ

のところに測量設計委託料と書いた関係でちょっとわからなかったと思うんですけども、橋梁の診断です。昨年度から、昨年10橋、今回は15橋、43径間、これは15メートル以上の橋梁なんですけれども、ことしも引き続き15橋を実施して、あと、もう2年ぐらいかかるんですけども、橋梁の計画等に反映させて、将来の補助事業等、26年度以降は、この診断終わって計画つくらないと補助対象にならなくなりますので、その前段の作業ということで理解してもらえばと思います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 17番。

○17番（一條 寛君） ふるさと納税の謝礼ですけども、一応寄附額が5,000円でも10万円でも謝礼は同じという形になるんでしょうか。この辺、人数でいくということでしょうか。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） 現在検討してますのは、一応5,000円以上、同じような形で、ふるさとの会員としてふるさとを募ってもらいたいと、そういう考えでいます。（「わかりました」の声あり）

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。15番尾形 勝君。

○15番（尾形 勝君） 3点、10ページの損害賠償金の件、それから12ページの保育所入所選考の件、それから18ページの前田住宅の屋根防水工事の件についてですね、三つお伺いいたします。

確認みたいな質問になりますけれども、この損害賠償金、さっき示談が成立してですね、高校生が河川のブランコでけがした補償金だというようなことでございますけれども、これは負担割合といいますか、そういう割合、どんなふうになっているのか。そしてまた、お盆の花火大会のときに、たしか私、それかなと思ったんですが、女子高校生が花火でやけどをしていると。別に近寄っているわけでない、安全地帯にいて見物をしてたんだそうですが、風向きが変わって何か足にやけどを負ったという、その辺はどんなふうな対処の仕方をしたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

それから、保育所なんですけど、これは助役じゃなくて副町長に質問したいと思うんですが、たしか6月の議会だったと記憶してるんですが、今、教育指導要綱がもう変わって、低学年のグレードといいますか、上がってきていると。そういうことで、きのうもいろいろ、おとといですか、一般質問、幼保一貫教育どうのこうのっていうような話もあったんですが、保育所で教えることと幼稚園で教えるといいますか、やはりかなり違うということ聞いております。それで、宮崎地区、小野田地区ではそういう待機児童というようなことがなかったようござい

ますけれども、中新田の場合、保育所でかなり希望から漏れてですね、10人近い幼児が漏れたというようなことがあったんですが、私思うときに、年長組といますか、4歳とか5歳ってうか、そういう年長組を私立幼稚園の方をお願いするようにして、ゼロ歳児から3歳児ぐらいまで、低年の幼児を保育所をお願いするということになれば、保育所も幼稚園もしっかり仕分けして、それなりのしつけといますか、教育というものはできるんだろうし、お互いにそして、そういう待機児童を出したり、募集したり、いろんなことで悩むこともないのではないかなと、私はそんなふうに思います。

特に公立と私立ということになりますと、言い方ちょっと変なんですけど、中新田地区の場合は、私立幼稚園、二つの私立幼稚園でいかに町で今まで幼児の教育というのは助かってきたかってということを思うと、そのくらいなことをしてもいいのではないかとこのときに、たしか12番議員が6月に質問したときに、副町長が「そういう方向で話を進めております」、あるいは「進めていきたいといます」というような答弁を私いただいているような気がするんですが、その後の進みぐあい、どんなふうになっているのかなと思って、それをお聞きしたいと思います。

それから、前田住宅の件でございますが、これも一般質問等で、水増しといますか、水没するというようなことで、道路が水没するというようなことでいろいろ出ましたけれども、また雇用促進住宅のこともございます。前田住宅、やっぱり水が出れば必ず床下・床上浸水するわけでございますけれども、そして、それにまた、今入ってるからこれも仕方ない、屋根の補修はしてやらなきゃならないと思いますけれども、町長、将来的に前田住宅をどのようにしていくのか。そして、今雇用促進住宅が廃止されてるとこのときに、それあわせて、その辺の町長の考え方ですね。幾ら前田住宅に手をかけても、屋根を補修したり壁を補修したりしたって、いつになつたってそれは延々と続くことでございますので、排水なり水没なり、そういうものも考えながら住宅の場所なりというものを当然考えていかなきゃだめではないのかなと思いますので、その辺の考えを聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、損害賠償金の23万円の関係の負担割合等どうなっているかというお話でございますが、これは全国町村会の総合賠償保険、そちらを対象にするという形で、結論申し上げますと、全額対象になります。それにつきましては、治療費のほかに通院費、あと付き添い費、障害の慰謝料等、それらが払われると。今回、まだ示談が成立……、町長、提案理由で御説明し

たのは、示談はまだ成立してません。要するに、議会の議決事項になりますので、額の確定についてはですね、これ額がまだ確定しないので、来年に金具を外すのに年度を越してしまうと。そのための概算金の支払いで、額が確定した時点で議会に上程、提案させていただきたいと。今回は概算金を補正でお願いしたという経過でございます。負担割合については、そういう形で全額対象になります。

それから、花火大会のときのやけどがこれらの対象になるかというお話でございますが、それについては、基本的に損害賠償保険の対象につきましても、町が賠償責任を負うような町が主催する行事、その他、町の施設にかかわって町が賠償責任を負うようなものが対象になるというのが基本でございます。それから対象になるのが、ただいまはやりの個人情報の被害をこうむった場合の損害補償とか、あるいは町の施設で食中毒が出たとかですね、そういう形のやつまで対象になりますけれども、今回のやつについてはそういうのに該当するというような形で事故報告等もちょっと上がってないし、主催が町でないのかなという認定もありますので……（「実行委員会のやつ」の声あり）実行委員会ということで、町の方に事故報告は上がってきておりません。

○議長（米澤秋男君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長。

私の方からは、保育所、また幼稚園についての御質問についてお答えをいたします。

議員から御質問のように、さきの議会において答弁させていただきました。その中で、やるというのではなくて、検討を進めるということで、現在、子育て支援室の方で具体的に細い部分を進めておりますが、その点につきましては後ほど答弁させますけれども、町としての考え方について再度答弁をしたいと思います。

現在、御承知のように、保育士につきましても幼稚園教諭等々が資格を持っている職員は42～43名ございます。その中で、幼稚園教諭につきましては、さきの議会ですとかね、町長が答弁しておりましたけれども、1名だけが幼稚園教諭しか持ってない職員です。ですから40名は確実に両方の資格を持ってございますので、相互の入れかえ、人事異動によって対応しているのが現状ですが、臨時職につきましてもかなり足りない部分があります。というのは、今御指摘の4歳、5歳につきましては、1クラス25名程度が1人の持ち分です。それで、待機児童をなくすために1割ぐらいいは増にしてもよいというような厚生省等の指導がございまして、大体27～28名が限度となります。ただ、30名ぐらいい入れていきますと1名が補助者としてお願いするような形で予算措置お願いしまして、臨時の保育士、保育士をお願いしている状態ござ

います。

その中で、御指摘のように、中新田保育所におきましては、ゼロ歳から始まりまして、4～5歳の児童につきましても、すべての段階でほぼ待機児童がおるのが現状でございます。それで、4歳、5歳につきまして、中新田地区においては公立の幼稚園がございませんので、将来は、私立幼稚園の方の入園児が入ってきてる関係もありまして、そちらの方へ移動をお願いするような形でできないか、あるいはやった方が利便性があるのでないかというような考えがありまして、そちらと子育て支援の方で協議はしておりますけれども、端的に考えた場合、小中学校の統合も……、中学校等の統合も同じと思いますけれども、一番はユニフォームとかですね、いろいろな保育所でやったもの、あるいは従来から入ってくる子供たちのスタイルっていうんですかね、私立と公立ではまるきり違いますから、その辺に対してからスタートしていく点、あるいは送迎の問題、それ等々考えますと、なかなか難しい面がありますけれども、できる限り、旧中新田の4～5歳については、希望者がおるとすれば、その部分に対して私立の方へ移動してっていうんですかね、移ってもいいというものがあるとすれば、補助的なもので対応していく考えを子育て支援の方には指示はしております。

ただ、全体を移動かけるというのはなかなか無理があると思いますので、この点については、教育委員会等と協議した中で、私立園が存続する中での計画というのを町で考えていかなければという考えでおります。

それでは、細い部分につきましては子育て支援室長から答弁させます。

○議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長です。お答えいたします。

現在のところは幼稚園との話し合いには至っておりません。保育所等のスタッフ等の考え方の調整等などで、政策支援室等と絡めて検討中でございます。保育所長会議を開いたりしながら、保育所の内容についてどのようにできるかというようなところの検討中でございます。それができましたときに、私立幼稚園さん等との話し合いができるのではないかと考えております。

議員さんが申しておりますように、保育所も、高年齢、5歳児のクラスについては保育計画を立てて、幼稚園と同じように小学校に引き継ぐというようなことが最近提案されておりました、幼稚園教育と一貫していくような形に国の方でも指示されておりますので、そのような方向を見据えて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 建設課長。（「住宅」の声あり） 済みません。町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えいたします。

今回の補正に上げてます前田住宅、屋根の防水工事、これにつきましては、2階建ての住宅4棟ございます。そのうち3棟はもう防水工事は終わってますけれども、一番北側の西端の1棟だけが前回の大雨のときに雨漏りしたということがありまして、1棟だけ残してましたので、今回防水の工事をするという事で予算を計上しております。

あと、建てかえ等の問題がありましたけれども、建てかえにつきましては、総合計画の中で前田住宅は26年度以降建てかえというような形で計画に入ってますけれども、建てかえとなると場所は今の場所ということになるかとは思いますが、ただ、今回の大雨のときもですね、幸いにも、前田住宅、水が上がりませんでした。私の記憶するところによると、10年ぐらい前に床上まで上がったときがあったんですけども、今回、水路……、それ以降、水路の改修なり、あとポンプでくみ上げするという対応をとってますので、住宅には今のところまだ上がったということがございません。ただ、建てかえに対して、前田住宅以外どこか考えてるのかということになりますと、今のところ白紙の状態ということでございます。以上です。

○議長（米澤秋男君） 15番。

○15番（尾形 勝君） 賠償問題、そうするとブランコもやっぱり全額だということなんですが、これは例えば老朽化した遊具だったとか、そういうもの全然関係なく、そういう事故った場合には町が全額ということにこれは決まってるんでしょうからね、それは……。

それから、実行委員会の花火大会、実行委員会でやったということなんですが、そうすると町にはそういう報告とか、こういうふうなことがあったというようなことは当然なかったんだと思いますけれども、町民は加美町で花火大会するんだというような認識、理解してるものだからね。でも、実行委員会の方にそういう連絡なりあって、そして実行委員会で、そのけがした女学生っていうか、高校女子の方にでも行って謝りとか何らかのことはしたのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

それから、幼稚園と保育所の関係なんですが、確かに小学校入学前の1～2年、本当に大事なところ、そしてスムーズにその小学校に入れるような、いわゆる今までの保育よりもグレードを上げてやっぱり保育しなくちゃならないということは当然のことで、今でさえもやはり幼稚園と保育所の違いといいますか、教え方が差があるということは、これはだれしもが認識しているのではないかなと思います。さっきの答弁でも幼稚園並みに近づけるようにというような答弁あったんですが、その辺をですね、もう少し……。

まだやってないということでございますけれども、町長に笑われて困るんですが、よく答弁

者が「検討する」とか「前向きに考えます」とかって言うときは、ほとんど「やらない」という答弁なんだっていうことをですね、我々、自治会館で講習に行ったとき、議員の講習に行ったときに講師がそういうことを言っていました。答弁のときにそういうことを言う答弁は、ほとんどやらないと、だから気をつけなさいよというようなことを、議員でね、講習のときに言われましたので、加美町の職員さんはそういうことを言ったからといってそうではないと思いますけれども、それを信じて、この幼保の関係、ひとつうまくいって、小学校にスムーズに、力をつけて小学校に入れるような、そんな養育をしてもらいたいなど、こんなふうに思います。

それから、前田住宅、冠水とか床上浸水とかと別にしても、あそこは雨降れば梅雨ときにはもうじめじめしてね、どうにもならない状態ですよ。私も何回も言ってますけどもね。26年に建てかえする計画であると、計画も何か怪しい計画になってしまうのではないかなと思うんですが、それを信用してですね、いち早くとにかくそういうものを作って、住民、本当に町長が言ってる安全・安心なまちづくりということは、これはキーワードですから、ひとつ町民が安心して生活できるような、そんな環境づくりをとにかく進めてもらえればよいなど、こんなふうに思います。

最初の損害補償の方だけ答弁ひとつお願いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 総務課長。

○総務課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、町がどんな場合でも全額その保険で対象になってお支払いするのかということですが、基本的には対象になれば全額お支払いすると。対象なるかならないかの判断につきましては、町が賠償責任があるかどうか。例えば今回のように、むしろブランコ等が老朽化して、これは町の管理上の責任ですよ。というような形で、基本的に、本人の過失あるいは本人の本来持ってる病気とか、あるいは自然災害、変乱、あるいは公務員であれば公務災害の対象になるもの、それらは対象にならないということで、その事案によって内容が異なりますので、町としては県の組合の方に問い合わせをして確認しながら、そういう認識で対応しているところがございます。ですから、今回の花火の関係につきましては、ちょっと済みませんけれども、事故報告等上がってきてないというところでもあります。

○議長（米澤秋男君） 12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 企画財政課長にお尋ねをしますけれども、交付税の問題で、類似団体、全国の類似町村と比べると、大変、我が町の交付税、大変多いんですけれども、一体この交付

税の余計なのは一体いつまで続くのかね、安心していただけるのかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、前田住宅の問題であります、募集要綱の中でふろを自分でやれというふうなことになるんですね。今、住宅貸すのに、ふろ持ってこいの、便所持ってこいのなんていうんではいかがなものかと思うので、完全にやっぱりしっかりしたものをつけてですね、やらせる必要があるのではなかろうかと思うんですが、町民課長、いかがですか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

交付税がいつまで続くかということなんですが、18年度から19年度にかけましては2%ほど減額になっております。今回は7.2%ほど増額になっているということで、このまま毎年伸びていくかということになりますと、それは全くそういうふうなことにはならないのではないかと思えます。

ただ、合併して10年間は、いわゆる旧3町がそれぞれ合併しないという前提で算定した交付税の合計と、いわゆる加美町の一つになってのいわゆる一本算定という形での一つの町として算定した場合の交付税の多い方を交付されるということで、これは10年間続きます。その後5年間につきましては、いわゆる暫定、段階的に減っていくということで、合併して15年を経ますと、いわゆる加美町、一つの町としての算定での交付税の交付になりますので、その間に、いわゆる15年の間に町の財政基盤をしっかりと、交付税がいわゆる一つの町として合併のいわゆる恩恵のようなものがなくなっても、一つの町としてやっていけるように、その間に町の財政をしっかりとしなさいというようなことになっておりますので、そのようにしていきたいということで、交付税がこのままふえていく……、今回20年度にふえたからといって、来年もふえるということの保証にはなりません。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長、お答えします。

確かに近藤議員さんおっしゃるとおり、古い住宅につきましては、ふろ場はあるんですけれどもバスタブがないというところで、バスタブを持参してふろにつないでもらうというような形をとっている住宅がございます。それにつきましては、今までそういう形で行ってきましてけれども、その状況、新しい住宅、固定していいものかどうか、それを見ながら、順次できるのであればバスタブをこちらで設置するというような形で行っていきたく思いますので、よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（米澤秋男君） 12番。

○12番（近藤義次君） それから、町民課長、城生前田住宅の改築計画の問題、今出ましたけれども、あそこ田んぼのとき、田んぼに入るとべこ沈んでいくんですよ。建設課長いろいろお話ししましたけれどもね、住宅建てるような状態ではないですよ、あの地域は。何ぼあいつしたって、あいつがすかすか沈んでるから、何回直したって……。なった町会議員、毎年あそこら問題で呼ばれて、町会議員すかすか変わってるわけだ。毎年行ってるから、新しくなった町会議員、呼ばれて。いまだに直らないでしょ、何十年たつて、おれ40年町会議員なるけども。そういうようなところにね、建てるっていったって、建てる方がおかしい。建設課長によく聞いてした方がいいよ。話にならないから、くい何本打つたってだめだから。べこ沈んでいくんだからね。おれ、あそこで放牧して歩いてて見てぶつたまげたんだから。そういうことで、よく検討していただきたいと思ひます。要望です。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませぬか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませぬか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成20年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よつて、議案第70号平成20年度加美町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第71号 平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（米澤秋男君） 日程第8、議案第71号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第71号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,881万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ29億

4,181万 3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金 2,881万 3,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第72号 平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第72号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第72号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 4,845万 1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億 9,645万 1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、基金繰入金 3,000万円の減、繰越金 7,750万 8,000円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では介護保険システム改修委託料 719万 3,000円の増、一般会計繰出金 243万 4,000円の増、諸支出金では前年度介護給付費負担金返還金 772万 4,000円の増、前年度地域支援事業交付金返還金 171万 2,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 町長にお尋ねをいたします。

宮崎の老人ホーム、50人満床になったそうであります。人手が足りないので通所施設の関係がまだ運営できないということで、大変人集めに苦労しているようでありますが、今、加美町ですね、介護2以上の方で大体680人ぐらいの人が介護されているような状態です、まだまだ……、この間、希望にしても150人の申し込みがあって50人が入ったというようなことで、その後、まだ高齢化で、どんどん介護される人がふえているのが現状です。そういう中で、何とか清風園を改築をして、倍ぐらいの100人ぐらいの施設にできないものかどうか。そういう、町長からもですね、幾ばくかの援助がなければ当然できないでしょうし、運動も必要だと思いますが、その点についての考え方をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 介護を要する人たちの数がどんどんふえているということ、そしてまた、計画では旧町単位に特別養護老人ホームを早くということで、形態は違っても、民間の参入によって宮崎にホームができたということで、これで一安心といいますか、地域的なバランスなこと、あるいは、これまで要望・要求の強かった地域に対する手当てというものについて、ほっとしているというのが実情であったわけですが、しかし、待機者の数を見ますと、とてもここまで来ても、なお一層その拍車がかかっている状況であるということは、現実として見ておるとおりでございます。

そんな中で、今御提案ございました清風園の増改築といいますか、そういう考えはないのかということでもあります。この件につきましては、加美玉造福社会の運営形態といいますか、始まる時のいきさつもあるわけでありまして、現在、理事長もかわっておられることでもありますが、具体的にそういう申し入れといいますか、今私自身初めて耳にすることでもございますから、そういう声があるとすれば、いろんな機関を通じて、そういう方向性というか、機関の検討というものも必要になってくるんだろうというふうに思います。

いずれ、専門的な立場におられる近藤議員でありますから、いろんな声をお聞きになっているんだろうというふうに思います。そういったことを真摯に受けとめながら今後のことを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。こ

れにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。